

1. 令和6年（2024年）7月16日午前11時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

- | | |
|------------|----------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 前回議事録の承認について |
| 第3 | 教育長等の報告について |
| 第4（報告第10号） | 専決処分の報告について |
| 第5（請願第1号） | 請願の取扱いについて |

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
読書振興課長	西 口	光 夫
教職員課長補佐	大 堂	晃 嗣
教職員課副主幹	香 川	朋 子
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
学校教育課長	花 山	司
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹	小 渡	豊
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第4の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、また、日程第5の案件につきましては、プライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、松本委員より日程第4及び日程第5の案件につきまして、秘密会で審議することの動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4及び日程第5の案件について秘密会で審議することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から教職員の処分について報告いたします。

令和6年(2024年)4月19日、テレビ報道にあったハンドボール部丸刈り強要につきまして、豊中市立中学校教諭(男性・48歳)が生徒に対して行った不適切な指導および不適正な会計処理を行った行為、及び豊中市立小学校指導教諭(女性・51歳)が生徒に対して行った不適切な行為として、7月4日付で、懲戒処分を行い、同日に記者会見を実施しております。

当該中学校教諭は、部活動顧問と部員という優越的な関係性のもと、部員への指導として、主将を交代させたり、練習や試合に一定期間参加・出場させなかったりなどの懲罰的な指導を繰り返し行っておりました。また生徒指導上の課題に対し、部員間で連帯責任を求めることもありました。

令和3年（2021年）1月、2月及び6月に生徒指導上の事案が生じた際には、「こういう時は先輩たちは丸刈りにしてきた」と過去の事例を挙げるなど、部員を精神的に追い込み、結果的に連帯責任として部員たちが自主的に丸刈りを行うように至らしめました。

また、退部を申し出た部員に対して、当該部員を教室に引き入れる際、胸ぐらをつかみ、引き入れました。

さらに、日頃の当該教諭の指導が厳しいことを理由に退部を申し出た複数部員に対して「代替りの部員を3人連れてくるように」と無理難題を求め、実質的に退部を拒絶しました。

令和3年（2021年）3月大会出場の際には、遠征費の徴収に関して、当初宿泊日数が短縮された場合には返金すると、保護者に通知しておりました。しかし、事後に宿泊日数が1泊減ったにも関わらず、保護者の同意を得ることなく、他の残金とまとめて「部活動で使用する物品の購入」などに流用する旨通知したのみで流用しました。

当該教諭の行った一連の行為が、当該部員等に対して、部員一人ひとりの尊厳や意思を尊重せず、精神的な苦痛を与えるものであること、かつ、遠征時の宿泊費について事前の通知とは異なる形で別の用途に流用するという不適正な会計処理を行ったことが地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）に該当するため、停職3月の懲戒処分を行いました。

次に、当該小学校指導教諭は、先述の中学校教諭が顧問を務める部活動の外部コーチです。

当該指導教諭は、大会出場前の令和3年（2021年）3月に顧問に退部を申し出た生徒に対して、保護者との話の中では、「土日待つてほしい」と頼まれていたにも関わらず、その期日を待たずに個別に夜の公園に呼び出し、退部したいと申し出た当該生徒に対して、「辞める辞めないの選択肢はない」「辞めるなら関係者全員に謝ること」などと繰り返し発言しました。

また、令和3年（2021年）12月、それまでの顧問による厳しい指導についていけないと複数の生徒が退部を申し出た際にも、当該指導教諭は、当該生徒等が精神

的に追い込まれているにも関わらず「3人連れてくるように」など、辞めさせないための無理な条件を突きつけ、実質的に生徒が退部できないように追い詰めました。

さらに、日常的に部員とLINEで連絡する中で、「とにかく〇〇（特定の生徒）はこのLINEから出ていってもらいます」、「〇〇は発言権なし」、「△△は今後メンバーにいませんから」や「親からクレーム入れさせるな」などと発言し、特定の部員を排除するかのような発言や生徒が保護者に相談しにくい環境を作り出しており、部員を精神的に追い込んでいました。

当該指導教諭の行った一連の行為が、当該部員等に対して、部員一人一人の尊厳や意思を尊重せず、精神的な苦痛を与えるものであることが地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）に該当するため、減給1月（10分の1）の懲戒処分を行いました。

なお今回の事案を受けて、現在の「豊中市立中学校の部活動に係る方針」について、体罰・ハラスメント防止の徹底及び適切な指導の実施の項目について見直しを行うこととし、生徒の人権を守る指導を徹底し、再発の防止を図ってまいります。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

黒田委員

やはりLINEでの連絡が日常的になっているみたいなのですね。周りの中学生の親御さんに聞いても、入学した瞬間に部活のLINEグループをつくられるそうです。LINEを登録していない生徒は、その時点で情報が遅れたりするので、登録せざるを得ない状況になっており、それが通常なのですが、いじめ問題など、本当にオープンになりにくい危険なものが含まれたりすることもあり得ますので、顧問と生徒だけではなく、何人か大人を入れたりするものにしていただきたいと思います。

岩元教育長

一つのご意見、要望として承りたいと思います。

特に部活動では、SNSがかなり一般化されていると思いますので、おっしゃっているような危険性リスクも十分あるということを踏まえた対応をしていく必要があると思います。

このような課題は、豊中市の中学校で初めて起こったというより、これまでも高校の部活動であったり様々なところで、勝利至上主義的なものに基づいて、子どもの

人権を尊重しないような指導が、ニュースでも取り上げられたりしてきたと思います。今の時代にそのようなことがあるのかと思わないでもなかったのですが、現にこのような形で3年前の出来事が明らかになったところですので、再発しないようしっかり組織的に対応していくことが大切であると思いますし、そのために教職員の研修もですが、様々な形で啓発していく必要があると思います。

部活動は確かに勝つことは大事で、そのことに伴って、子どもたちが成長するプラス面があることも確かではありますが、だからといって、不適切な指導が許されるというものではないということをしっかり学校現場にも認識してもらう必要があると感じているところです。

ほか何かございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではほかにご質問等がないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。

傍聴人の方は退席をお願いいたします。